

## 教育委員会定例会（令和元年9月）会議録

1 日 時	令和元年9月9日（月） 15：00～16：00
2 場 所	新居浜市庁舎4階 41会議室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 宮内 文久 近藤 智佳 本田 郁代 尾藤 一彦 事務局長 加藤 京子 推 進 監 中上 郁夫 総括次長 桑原 一郎 次 長 田中 利季 高橋 利光 神野 賢二 井上 毅 課 長 安藤 寛和 館 長 上野 壮行 指導主幹 丸山 律子
4 教育長及び 教育委員会事業報告	8月行事報告及び9月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 近藤 岳詩
	< 請願 > 請願第 1 号 訴訟に職員を指定代理人として参加させることに関する 請願について  < 教育長一般報告 >  < 報告 > 報告第 4 号 専決処分の報告について（令和元年度補正予算[第 2 号] の議案送付について）  < 議案 > 議案第 4 8 号 令和 4 年度以降の成人式（仮称）の対象年齢について  < いじめ、不登校等生徒指導関係 >  < その他 > （1）平成 3 0 年度決算について （2）令和元年度全国学力・学習状況調査結果について

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和元年第9回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は近藤委員さんと尾藤委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>令和元年第8回会議録承認については、本田委員さん、近藤委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは請願の審議に移ります。請願第1号について、6月21日に教育委員会に請願書が提出されましたので、事前にお配りさせていただきました。事務局から補足説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは請願第1号「訴訟に職員を指定代理人として参加させることに関する請願について」説明をお願いします。</p>
高橋次長兼社会教育課長	<p>社会教育課の高橋です。</p> <p>請願第1号「訴訟に職員を指定代理人として参加させることに関する請願について」ご説明いたします。</p> <p>まず、相手側から出ている見出しですが、「指名代理人」と書かれておりますが、内容を鑑みますと「指定代理人」の間違いなのではないかと思われまますので、「指定代理人」として今後ご説明させていただきます。</p> <p>令和元年度第9回新居浜市教育委員会定例会請願書をご覧ください。</p> <p>現在、平成27年度に開催した教科用図書採択委員会の会議録に係る情報公開決定について訴訟が提起されております。</p> <p>現在、市は、弁護士に訴訟行為を委任し、応訴いたしておりますが、本請願は、教育委員会事務局職員と訴訟の主担当である総務課職員を、指定代理人として訴訟に参加させることを求めるものでございます。</p> <p>本訴訟のように地方公共団体が当事者となる訴訟において、その代表者である市長等は、自ら訴訟行為を迫行することは事実上不可能でありますため、当該地方公共団体の職員に訴訟事務を委任して訴訟を迫行させることができ、この委任を受けた職員が、指定代理人と呼ばれるものでございます。</p> <p>また、このような訴訟では、市長等は、本人に代わって訴訟行為を行う訴訟代理人として弁護士を選任し、その弁護士に委任して訴訟を迫行</p>

させることが通常となっております。

本訴訟も、現在、弁護士に委任し、訴訟に当たっているところでございます。

それでは、職員を指定代理人として訴訟に参加させる必要があるかどうかにつきまして、ご説明いたします。

まず、法的にその必要があるかどうか、という点についてでございます。

先述のとおり、代表者である市長等が訴訟行為を担当することは事実上不可能でありますため、弁護士又は自治体の職員に訴訟行為を委任することが通常となっており、どのように訴訟行為を行うかにつきましては、各自治体の裁量に委ねられておりますことから、法的には、訴訟に当たり、必ずしも職員を指定代理人にする必要はございません。

次に、これを受けて、県内他市がどのような対応をとられているのかについて、ご説明いたします。

県下では、今治市と西予市の2市だけが、訴訟が提起された時は、必ず職員を指定代理人として参加させていると伺っております。しかし、松山市をはじめ、それ以外の市は、指定代理人として職員を参加させることを必須とはせず、本市と同様、弁護士に訴訟行為を委任し、対応することを原則としております。ただ、事案によっては、職員を指定代理人として参加させる可能性もあると伺っております。

最後に、職員を指定代理人としなければ、訴訟に職員が参加していることにならないか、という点についてでございます。

本市は、職員を指定代理人にしておりませんが、訴訟行為について弁護士に委任した後、答弁の内容等については、弁護士とすり合わせを行うとともに資料の共有を図り、必要な範囲において裁判を傍聴し、情報収集や進捗状況を把握するなど、弁護士任せとならないような対応をとっております。

本訴訟につきましても、委任している弁護士事務所で既に数回にわたり協議を行うとともに、裁判も傍聴し、情報を共有しながら弁護士とともに訴訟に参加をしております。

以上のように、訴訟に指定代理人として職員を参加させることは法的に必須ではなく、県下他市においても必須としていない市が大多数であり、また、本請願の主旨と思われる「職員が訴訟に参加すること」についても、現状、既に参加しているといえるような状況にあり、今後におきましても、委任している弁護士とともに、真摯に訴訟に取り組んでまいりますことから、職員を指定代理人として参加させる必要はないもの

高橋教育長	<p>と考えております。</p> <p>また、今後、裁判の進行・事案により、弁護士との協議のもと、職員を指定代理人として訴訟に参加させることも考えられるところではございますが、それは本請願によらず、その都度、市の適切な判断・責任のもと決定されるものでございますので、事務局といたしましては、本請願を不採択といたしたいと考えております。</p> <p>以上で、請願第1号「訴訟に職員を指定代理人として参加させることに関する請願について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは請願第1号について、採択するという方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>ありがとうございました。では、訴訟に職員を指定代理人として参加させることの是非については、この請願によらず、市の適切な判断・責任のもと決定することから不採択とさせていただきます。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>8月 2日 都市間交流「大府市との小学生バドミントン交流事業」で大府市を訪問（～4日）（教育長：～3日）</p> <p>9日 令和元年度新居浜市海洋教育パイオニアスクール研修会（多喜浜小学校）</p> <p>10日 新居浜ユネスコ協会主催『平和の鐘を鳴らそう』事業（イオンモール新居浜）</p> <p>11日 第57回愛媛県少年少女合唱連盟演奏会「新居浜大会」（市民文化センター）</p> <p>23日 令和元年度愛媛県公立小・中学校寄宿舎運営連絡協議会研究大会（美川大会）（久万高原町：美川農村環境改善センター）</p> <p>9月 2日 東予地区合唱フェスティバル（市民文化センター）</p> <p>3日 市議会定例会本会議（・20日）</p>
-------	---

	<p>10日 市議会定例会本会議一般質問（～12日）</p> <p>13日 福祉教育委員会</p> <p>14日 第六回あかがねピックフライングディスク大会 （総合福祉センター）</p> <p>28日 2019年度四国ブロック・ユネスコ活動研究会 （リーガロイヤルホテル新居浜）（・29日）</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>8月 6日 まちづくり校区懇談会（新居浜公民館）</p> <p>7日 まちづくり校区懇談会（金栄公民館）</p> <p>8日 まちづくり校区懇談会（惣開公民館）</p> <p>19日 まちづくり校区懇談会（浮島公民館）</p> <p>22日 教育委員会定例会（第8回）（別子銅山記念図書館） まちづくり校区懇談会（神郷公民館）</p> <p>26日 新居浜市公民館職員研修会（生涯学習センター） まちづくり校区懇談会（垣生公民館）</p> <p>28日 まちづくり校区懇談会（地域交流センター）</p> <p>30日 まちづくり校区懇談会（高津公民館）</p> <p>9月 2日 まちづくり校区懇談会（角野公民館）</p> <p>3日 令和元年第4回新居浜市議会定例会（～20日）</p> <p>5日 教育委員会点検評価（市庁舎41会議室） 第41回全国公民館研究集会 兼 第41回中国・四国地区公 民館研究集会徳島大会（徳島市）（・6日）</p> <p>28日 2019年度四国ブロック・ユネスコ活動研究会 （リーガロイヤルホテル新居浜）（・29日）</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>8月 3日 四国中学校総合体育大会（サッカー） （グリーンフィールド新居浜）（・4日）</p> <p>6日 小・中学校主幹教諭及び教務主任研修会（市民文化センター）</p> <p>8日 全国中学校体育大会壮行式（市民文化センター） 今後の学校の在り方に関する検討委員会（市庁舎）</p> <p>13日 学校閉庁日（～16日）</p> <p>21日 第6回あかがね算数・数学コンテスト （市民文化センター、文化振興会館）</p> <p>23日 English Summer School（市民文化センター）</p>
--	---

	<p>26日 第2回通学路安全対策協議会（市民文化センター）</p> <p>30日 中学生国際交流アメリカ訪問団事後研修会（新居浜高専）</p> <p>9月 2日 公立幼稚園、小・中学校第2学期始業式</p> <p>15日 別子小中学校運動会、中学校運動会（ひびき分校を除く）</p> <p>27日 中学生英語スピーチコンテスト（市民文化センター）</p> <p>28日 2019年度四国ブロックユネスコ活動研究会 （ESD活動発表会）（リーガロイヤルホテル新居浜） 公立幼稚園運動会</p> <p>スポーツ振興課の事業は、</p> <p>8月 1日 愛媛マンドリンパイレーツ 後期ホームゲーム（市営野球場）</p> <p>2日 都市間交流「大府市との小学生バドミントン交流事業」（～4日） 大府市を訪問</p> <p>4日 新居浜市少年スポーツ大会（ミニバスケットボール） （山根総合体育館）</p> <p>9日 市民プールを福祉プールとして開放</p> <p>11日 トップアスリート事業（卓球）（角野中、泉川中） （講師：元全日本ナショナルチームコーチ ヤマト卓球倶楽部指導者 佐藤昭文氏）</p> <p>17日 第45回四国ウエイトリフティング選手権大会 （市重量挙練習場）（・18日）</p> <p>21日 第4回体力づくり指導者講習会（市民文化センター）</p> <p>22日 パナソニックバレーボール教室in新居浜（山根総合体育館）</p> <p>24日 新居浜市少年スポーツ大会（バレーボール）（多喜浜体育館ほか）</p> <p>30日 グラウンドゴルフ大会（山根市民グラウンド）</p> <p>9月 11日 第5回体力づくり指導者講習会（山根総合体育館）</p> <p>12日 茨城国体出場者壮行会（市民文化センター視聴覚室）</p> <p>13日 令和元年度新居浜市民体育祭（クロケター）</p> <p>16日 新居浜市少年スポーツ大会（ソフトボール） （国領川河川敷グラウンド） 令和元年度新居浜市民体育祭（サッカー・少年）（～23日）</p> <p>21日 令和元年度新居浜市民体育祭（バレーボール）（・22日）</p> <p>22日 令和元年度新居浜市民体育祭（ウエイトリフティング）</p> <p>29日 令和元年度新居浜市民体育祭（剣道）</p> <p>文化振興課の事業は、</p>
--	--

	<p>8月 3日 ワークショップ「小学生！俳句レッスン」(文化協会主催) (市民文化センター第6中会議室)</p> <p>11日 親子で楽しむ演劇「にせ桃太郎」(あかがねミュージアム) (・12日)</p> <p>18日 瀬戸フィルふれあいコンサート(文化センター大ホール)</p> <p>21日 NHK杯全国高校放送コンテスト優勝報告のための表敬訪問 (新居浜西高放送部)</p> <p>24日 にはまSDGsアート・フェスティバル (あかがねミュージアム)(~10月18日) コレクション展 第Ⅱ期「北代省三の写真」 (あかがねミュージアム)(~10月18日)</p> <p>31日 アート・フェスティバル表彰式(あかがねミュージアム) さんさん都 今昔ものがたり(日和佐初太郎氏撮影の写真を展示) (あかがねミュージアム)(~9月23日)</p> <p>9月12日 県民総合文化祭実行委員会(県立図書館)</p> <p>17日 芸術文化プログラム(阿部一成氏 篠笛演奏(金子小))</p> <p>発達支援課の事業は、</p> <p>8月 1日 特別支援教育相談会(こども発達支援センター) 第2回教育支援委員会(こども発達支援センター)</p> <p>3日 発達障がい支援者のための実践セミナー (こども発達支援センター)(・4日)</p> <p>7日 第1回心理アセスメント講座(こども発達支援センター) (特別支援教育士スーパーバイザー 渡部徹 氏)</p> <p>9日 前期発達支援スキルアップ講座(愛媛大学教育学部教授 吉松 靖文 氏)(工業高等専門学校)</p> <p>20日 特別支援教育講演会(第2回特別支援コーディネーター研修会) (総合福祉センター)(福岡県飯塚市立飯塚小学校教諭 杉本陽子 氏)</p> <p>23日 第2回教育支援相談員会(こども発達支援センター)</p> <p>29日 第3回教育支援委員会(こども発達支援センター)</p> <p>9月18日 第2回通級指導教室担当者会(こども発達支援センター)</p> <p>20日 第2回心理アセスメント講座(こども発達支援センター) (特別支援教育士スーパーバイザー 渡部徹 氏)</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>8月20日 中学校給食献立検討委員会(学校給食センター)</p>
--	---

	<p>22日 栄養教員部新規献立調理実習試食会（泉川公民館） 8月 8日 栄養教員部研修会（泉川公民館）</p> <p>9月 3日 2学期給食開始（学校給食センターは4日～） 6日 9月栄養教員部研修会（学校給食センター）</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>8月 2日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談（・6日） ～18日 第61回子ども読書週間イベント「第4回子ども読書通帳マラソン！」（対象：幼児～中学生）</p> <p>24日 「第4回子ども読書通帳マラソン！」表彰式 （図書館多目的ホール）</p> <p>9月 6日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談（・10日）</p> <p>○夏休みは図書館へいこう！！</p> <p>8月 2日 「夏の夜のちよっとこわいおはなし会と夜の図書館たんけん」 8日 「ちょっぴり体験！図書館員」 22日 「ココロとカラダの健康セミナー 第3回『ゆがみを発見して集中力アップ！』」 27日 「図書館で学ぼう！～図書館・銀行タイアップ！夏のキッズマネーセミナー～」（いずれも図書館多目的ホール）</p> <p>○お話会</p> <p>8月 1日 乳幼児（0歳～3歳）向け話し会 17日 小学生向け話し会 28日 幼児向け話し会</p> <p>9月 5日 乳幼児（0歳～3歳）向け話し会 11日 幼児向け話し会 18日 幼児向け話し会 21日 小学生向け話し会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>8月25日 シン我楽多講座第10回「続・日本人が愛した洋楽たち」 （図書館多目的ホール）（講師：別子銅山記念図書館前館長 横井邦明）</p> <p>9月 5日 図書館・銀行タイアップセミナー「知らないと損をする！定年前後のお金のはなし～消費税編～」 （講師：(株)伊予銀行）（図書館第2会議室）</p> <p>17日 えいごのおはなしかい（図書館多目的ホール） （講師：英会話のジェムスクール）</p> <p>22日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」第3回「江</p>
--	---



<p>桑原総括次長兼文化振興課長</p>	<p>戸のオランダ人」(講師：坪井利一郎(元別子銅山文化遺産課課長)) (図書館多目的ホール)</p> <p>○出前講座 8月20日 泉川小学校ばんだクラブ1・2</p> <p>○ロビー展 8月 1日 『戦争と平和を考える』原爆パネル展」(～31日) 27日 「スマホが与える子どもへの害と子どもとのかかわり」 (～9月6日)(保健センター)</p> <p>9月 6日 「みんなで守ろう新居浜市の救急医療体制」(～13日) (保健センター)</p> <p>○テーマ展示 7・ 8月 一般展示「夏がきたなら…」 児童展示「育てよう科学の目?芽?」 9・10月 一般展示「読んで納得!～身の回りの疑問 知ってスッキリ～」 児童展示「やなせたかし生誕100年」</p> <p>○ケース展示 7・ 8月 「昆虫標本」 9・10月 「宇宙への夢 Dream to space」</p> <p>ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは報告に移ります。 報告第4号「専決処分の報告について(令和元年度補正予算[第2号]の議案送付について)」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>報告第4号、専決処分いたしました「令和元年度新居浜市一般会計補正予算(第2号)の議案送付について」ご説明を申し上げます。 議案書の6ページ、7ページを御覧ください。 本議案は9月3日開会の令和元年第4回新居浜市議会定例会議案として上程されました「令和元年度新居浜市一般会計補正予算(第2号)」のうち、教育関係予算に係るものでございます。 それでは補正予算の内容について、別にお配りしています冊子「令和元年度補正予算書及び予算説明書」に沿って御説明申し上げます。予算書の4ページをお開きください。 第1表 歳入歳出予算補正のうち、歳出についてでございます。</p>
----------------------	--

	<p>表の一番下、第10款 教育費の欄を御覧ください。</p> <p>今回の補正額は、第4項 幼稚園費を8,291万1千円増額し、補正後の額を2億6,470万7千円とするもので、教育費全体の補正後の額を48億2,089万3千円とするものでございます。</p> <p>続いて、内訳について御説明申し上げます。予算書の37ページを御覧ください。</p> <p>第10款 教育費、第4項 幼稚園費、1目 幼稚園費、補正額8,291万1千円は、令和元年10月から実施される幼児教育の無償化にかかる経費でございまして、表の一番右側、目の行政目的中、二つ目の「私立幼稚園施設型給付事業費」は福祉部関係予算でございまして、教育委員会関係では、7,355万5千円の追加となります。</p> <p>まず、「就園奨励補助費」につきましては、私立幼稚園保護者の所得状況に応じて、保育料の軽減を図るための補助金でございまして、10月からの無償化に伴い、3,138万円の減額を行うものでございます。</p> <p>次に、「幼稚園施設利用費給付事業費」につきましては、10月から、制度の対象となる幼稚園を利用した場合の保育料等に対する給付、給食費の副食費に対する給付を行うための経費でございまして、1億493万5千円の新規計上を行うものでございます。</p> <p>以上で、令和元年度一般会計補正予算第2号に伴う専決処分についての報告を終わります。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは次に議案審議に移ります。本日の議案は第48号の1議案でございまして。</p> <p>それでは議案第48号「令和4年度以降の成人式（仮称）の対象年齢について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
高橋次長兼社会教育課長	<p>社会教育課の高橋です。</p> <p>議案第48号「令和4年度以降の成人式（仮称）の対象年齢について」ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の8ページをご覧ください。</p> <p>成人年齢が20歳から18歳に引き下げることを内容といたしました改正民法が成立し、令和4年4月1日から施行されることとなりました。</p> <p>本議案は、令和4年度以降の新居浜市の成人式（仮称）の対象年齢について、教育委員会としての方針を決定する必要が生じたことから</p>

	<p>提案するものでございます。</p> <p>配布資料「成人式」についてのアンケート（結果）をご覧ください。</p> <p>平成30年度の新居浜市社会教育委員会議においてご意見を頂き、市内の特別支援学校を含む県立高校6校と高専の1年生から3年生を対象にアンケートを実施いたしました。</p> <p>その結果、成人式を行うのにふさわしい年齢につきましては、これまでどおり20歳と回答した生徒が約82%と多数を占める結果となっております。</p> <p>また、地方紙の写しの配布資料のとおり、西条市は、改正民法が施行された後も成人式の対象を20歳にすると発表されております。県内での決定は西条市が初であり、地方紙の記事によりますと、全国では60以上の自治体が20歳での実施を決定しているとのことです。</p> <p>こうした資料も考慮して頂き、平成30年度から新居浜市社会教育委員会議において、令和4年度以降の成人式（仮称）の対象年齢に関しまして各委員からご意見を頂き、本年、令和元年度第1回新居浜市社会教育委員会議において、「令和4年度以降の新居浜市成人式（仮称）は20歳を対象者として開催」ということを社会教育委員会議での意見として決定されました。</p> <p>以上のようなことから、成人式（仮称）の対象となる生徒のみなさんのご意見や新居浜市社会教育委員会議での決定を尊重していただきながら、「令和4年度以降の新居浜市成人式（仮称）の対象年齢は20歳とする。」ことを新居浜市教育委員会の方針として決定していただきたいと考えております。</p> <p>なお、令和4年度以降の新居浜市成人式（仮称）につきましては、対象年齢を20歳といたしますと、新成人を祝う式典ではなくなるため、今後、名称については、全国の動向を見極めながら、検討していく予定であります。</p> <p>以上で、議案第48号「令和4年度以降の成人式（仮称）の対象年齢について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>疑問なのですが、もしアンケートの結果を踏まえて20歳が対象年齢で、成人式（仮称）となったとして、この年齢ですべて式典を行うのか、それともどこかの段階で見直すような計画はあるのか、教えていただき</p>
高橋教育長	
近藤委員	

高橋次長兼社会教育課長	<p>たいです。</p> <p>20歳に決定した大きな要因は、成人式開催の時期は受験や就職活動をしている時期になりますので、18歳での実施は現時点では難しいと思います。当面の間は20歳を対象に行う予定としておりますが、社会動向等の推移を見ながら、変更される場合も想定しなければならないと考えております。</p>
尾藤委員	<p>82%の方が「今までと同じ20歳」を選択して、17%の方は「成人年齢と同じ18歳」で、約6分の1の方が、18歳がいいと思われていますけれども、その理由は分かっているのでしょうか。</p>
高橋次長兼社会教育課長	<p>実際色々な意見が出ておりまして、改正民法と合わせて18歳で行ってみたいという生徒の方がいたのではないかと想定はできますけれども、申し訳ありませんが生徒の皆さんの個々の具体的な理由につきましては、調査できておりません。</p>
高橋教育長	<p>希望はしたけれども、その具体的な根拠や理由は現時点では分かっているということですね。</p>
尾藤委員	<p>成人式自体も、何のために行うのかというのが問われていまして、今回は20歳かどうかという対象年齢の調査でしたけれども、やはり6人に1人考えているということは大きいと思いますので、内容を聞くと新たな成人式をどういう風にしていくかという参考になると思いましたので、次回何かの機会がありましたら、そういった方の意見を聴かせていただけたらと思います。</p>
高橋教育長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>それでは議案第48号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では承認とさせていただきます。 よろしく願いいたします。</p>

<p>田中次長</p>	<p>それでは次にいじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p> <p>1 不登校について</p> <p>2 いじめについて</p> <p>3 交通事故</p> <p>4 不審者情報</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ただ今の説明について何かご質問やご意見はございませんか。</p> <p>それではその他に移ります。</p> <p>「平成30年度決算について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>桑原総括次長兼文化振興課長</p>	<p>平成30年度の教育委員会関係の決算について御説明をいたします。</p> <p>お手元に、「平成30年度決算と主要な施策の成果等に関する説明書」及び「年度別教育関係歳出決算」の表をお配りしております。</p> <p>「年度別教育関係歳出決算」の表で御説明いたしますので、表の方を御覧ください。</p> <p>まず、教育費についてでございます。右から2列目が平成30年度の決算額となっております。</p> <p>決算総額でございますが、表の下から3行目、38億61万5千円でございます。前年度が45億8,417万5千円でございますので、7億8,356万円、17.1%の大幅な減となっております。</p> <p>しかしこれは、小・中学校の空調整備事業、ブロック塀安全対策事業、重量挙練習場整備事業等、2か年をかけて執行する事業が多く、合わせて20億円以上を令和元年度に繰越したことによるものでございます。</p> <p>また、表の下から二行目、平成30年度の一般会計の決算額は、459億5,600万8千円となっており、一番下の行、教育費の割合は8.3%で、5年間で最も低い水準であること、また、表の下から三行目で一番右の列、予算に対する執行率が、61.2%と低くなっていますのも、同じ理由でございます。</p> <p>裏面を御覧ください。右から2列目が平成30年度の決算額となっております。</p> <p>まず、民生費、放課後児童クラブに関する決算額は、1億2,211万4千円、予定していた小学6年生までの受入学年拡充が本年4月からとな</p>

	<p>りましたので、昨年度の執行率は70.7%となっております。</p> <p>次に、一番下の介護保険事業特別会計、高齢者生きがい創造学園講座事業費の決算額は、828万9千円、執行率は98.7%となっております。</p> <p>次のページに年度別の教育費の費目別決算をグラフ化したものを示しております。</p> <p>また、事業ごとの詳細につきましては、別冊の「平成30年度決算と主要な施策の成果等に関する説明書」に記載されておりますので、また後ほど御覧ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はありませんか。</p>
宮内委員	<p>小学校の学校建設費の執行率は2.4%、中学校の学校建設費の執行率が2.1%となっておりますが、これは先程おっしゃっていた空調設備やブロック塀等の繰越しによる算出となっているのでしょうか。</p>
桑原総括次長兼文化振興課長	<p>はい、おっしゃるとおりでございます。</p>
高橋教育長	<p>その他、ご質問等はございませんか。</p> <p>その他、何か連絡事項等はございませんか。</p>
田中次長	<p>学校教育課の田中です。</p> <p>お手元にお配りしております「令和元年度全国学力・学習状況調査結果」についてご説明いたします。</p> <p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はありませんか。</p>
宮内委員	<p>3ページの表のところ、中学校の英語の成績なのですが、令和元年度英語で市内順位の1番の学校は79点で他校と差をつけて高く、そこが全体の平均値を上げたのだと思います。英語の学力が将来的に不安ですが、現場の先生方はこの英語の成績について何かおっしゃっていますか。</p>

田中次長	<p>愛媛県全体でそういった反省点が出ています。今回初めて英語のテストをしたのですが、対策の仕方、リスニング等、愛媛県はこういった初めてのことというものに非常に弱いという点もあり、対策を立てていく必要があります。また、愛媛県全体で英語の教員をレベルアップしなければならないということで、年間を通じて、県の先生方を集めて指導しているような状況ですので、徐々に点数は上がっていくのではないかと想定しております。</p>
宮内委員	<p>資料の5、6ページなのですが、小学校の調査結果では「自分にはいいところがある」「将来の夢や目標がある」がかなり悪く、中学校ですと「自分にはいいところがある」は県平均より少し上ですが、「将来の夢や目標がある」は県平均より下となっています。新居浜の子ども達は将来の夢のないままに、勉強だけ重要視しているような感じになっていますが、学校で、自己肯定感を高めるとか将来への展望を高めるような取組みは何かなさっていますか。</p>
田中次長	<p>Q-U検査も使いながら、クラスの中で自分の存在感を高めるとか、今後自分自身の肯定感を高めていくための取組みを、各学校の校長先生や職員の研修を通じて、指導し続けています。子ども達が目標を持たないと前へ進むことが難しいと思うので、そういったことは今後も伝えていきます。</p>
本田委員	<p>まなび塾が全校区で始まり、家庭学習についての意識が高まっていると思うのですが、それと学習状況調査の結果との関係について、現場からの声はありますか。</p>
田中次長	<p>まだ調査結果との関係の分析はできておらず、現場の方からの意見等はありません。</p>
本田委員	<p>「家で計画的に勉強をする」という項目について、パーセンテージは上がってきているのでしょうか。</p>
田中次長	<p>これはあくまで家での勉強ということなので、もしかしたらまなび塾での時間を入れず、数値が減っている可能性もあります。</p>
高橋教育長	<p>今回、英語が高いのは東京をはじめとする都市部ということになって</p>

	<p>おります。先程田中次長が申した愛媛県が教員の英語力の向上に努めているということに関して、英検準1級レベル、TOEICでいうと730点を目標としています。毎年新居浜市内からも数名の教員が前半と後半に分かれて全10回ぐらいの講座に行き、英語力を身につけるようなものです。そこで身につけた英語力を使って授業の中で、対話的で、聞く、話す等の英語力を高めるなど、取組みはしております。ですが先程申し上げました通り、やはり相対的には都市部が英語力は高いですね。数学が新居浜市は非常に強いです。小学校での丁寧な算数の指導があって中学校の数学で伸びているのだと思います。</p> <p>今回、新居浜市の教育研究所に退職校長の配置が増えましたので、色々な分析、政策の提案等を積極的にしていただいているので、来年以降に反映されていくと思います。英語については「英語の新居浜」と呼ばれるように努力していきたいです。非常に熱心で今夏もEnglish Summer Schoolを開いたのですが、自主参加であるにも関わらず先生方がたくさんいらして、新居浜市は意欲のある英語教員がたくさんいると感じました。私は英語から離れていますが、先生方と一緒に話す力等を高めていきたいと思っています。</p> <p>すごく大胆な提案で難しいとは思いますが、英語の先生だけでなく学校全体で英語教育に関心を持つことが大事だと思うので、例えば教員は夏休み中に海外へ研修に行き、その旅費について市が補助金を出す等、英語に触れる生活の機会を増やすことも大切だと思うので、何かの機会でそのような提案をしていただき、先生方が英語を話す経験がないと、子ども達に教えるというのは大変だと思いますので、先生方のやる気を鼓舞するような取組みをしていただければと思います。</p> <p>教員に対して、ということですね。</p> <p>英語の件に関して、English Summer Schoolに1日参加させていただいたのですが、ALTの方々の、授業を進める能力の高さに非常に驚きました。グループで先生方が授業されるのですが、本当に上手な組み立てで、愛大の学生たちと協力しながらされていました。子ども達も今回は3年生中心でしたが、できれば中学校1年生、小学校高学年等の早い段階から、身近に話せる機会、1日英語漬けの機会を提供するのもいいかなと思いました。ALTの先生もお忙しいとは思いますが、こういう風にやってみたいとおっしゃっていた先生もいらっしやいましたので、A</p>
宮内委員	
高橋教育長	
近藤委員	



高橋教育長	<p>LTの先生が主体となって授業を展開するというのも、1年に1度か2度あるといいと思いました。また、授業等を通してよかった点というのはアーカイブ等で誰でもその授業を経験出来る形にできたらいいと感じました。</p> <p>その他、ございませんか。</p>
近藤委員	<p>私は、働き方改革を専門にしているのですが、学校の先生方の働き方改革というのは具体的にどのようなことをされているのか、分かりづらいつ感じています。夏休みの間に閉校日もありましたけれども、こういった形で閉校日を増やすのもいいと思います。他県の学校で取り入れられていますけれど、放課後の電話対応に関して、午後〇時以降は留守番電話対応、緊急の対応は学校以外のところで電話対応する等、まずは電話対応を減らしていけば、先生方の働き方改革の選択肢としていいかと思つたので提案したいです。</p>
高橋教育長	<p>電話対応の在り方で業務を改善していくということですね。</p>
田中次長	<p>教員の超過勤務については、学期ごとに状況の報告を依頼しています。夏休み中の閉校日の市教委の対応についても、お盆期間中で子ども達には保護者がついていきますので、連絡はほぼ無いのですが、緊急の対応という場合は、まず学校に電話をかけてこられると思います。留守番電話対応ということですが、それに対して、教育委員会が学校より先に電話をとっていいものか、親がどのように思われるのかということが一番心配なところなんです。また、留守番電話については予算が必要ですし、教育委員会の働き方改革はどうするか、ということも含めて、検討が必要だと思つています。新採等の若い教員が松山や南予の方から来て、家に帰って一人でいるよりも学校で残っている方がよいということで長く学校に残る若い教員もいますから、なるべく早く学校から出るようにと促すことで、今後働き方改革をしていきたいと思つています。学校でしていることについては、早く帰る日を決めて〇時までには学校を出ましよう、という取組み例もありますので、そのような学校を参考に、また紹介をしながら全体的に進めていきたいと思つています。以上です。</p>
近藤委員	<p>ありがとうございます。保護者がどう思うのか、というところは大きいと思つているのですが、保護者にこういった改革をしていきますというこ</p>

<p>高橋教育長</p>	<p>とを教育長、教育委員会の方から文書を出して、保護者に理解していただき巻き込みながら、先生方の働き方改革を進めているようですので、参考にしながら、一番いい方法、子ども達にとってもいい方法は何かな、と考えていかなければならないと思います。教育委員会の働き方改革という問題もありますし、先生方が早く帰る日を学校で設けましょうと校長先生がお声掛けをしても、恐らく強制力はあまりないですね。お声掛けをしても残られる先生方もおられて大変だと思いますが、現場の先生のご意見も今後も聞かせていただき、何かいい方法があればいいと思います。</p> <p>補足説明ですが、平成28年に業務改善の検討委員会を立ち上げて、現場の先生方のご意見を拾いながら進めてきました。一番大きいのは、しなくてもいい学校行事を減らしていき、それに係る時間も減らすということです。合わせて教育委員会主催の行事の持ち方も見直し、かなり減らしていきました。従前は夏休み中の研修もかなりあったのですが、1年交代でする等の対応で回数も減らし、終了時刻を短めに設定しました。今行っていることで一番大きなものは統合型校務支援システムの導入です。従来は、いわゆる名簿一つを作るにしても、5人の先生が別々に同じものを作る作業が行われていましたが、1つ作ればそれを共有できるし、出欠席の状況を1か所で入力すれば、養護教諭や学級担任で情報共有できるというような、統合型の校務支援システムを今回、四国中央市と共同で導入するような形にしております。四国中央市とは教職員の異動が若干ありますので、新居浜でしている処理が他市でもできるという利点もあります。また、ICTの導入で市内の全ての小中学校の普通教室と、一部、理科等の特別教室に65インチのディスプレイと電子黒板、パソコン、書画カメラという実物投影できる機械を整備しました。先程言われていたアーカイブの話ですけれども、一人の先生が作った電子情報が、次の年も多少加工すれば使えるということで、これも業務改善に繋がると思います。本年度整備した校務支援システム、ICT、空調についても先生方、子どもたちにとっては非常に体力面でも気持ちの面でも負担が軽減されるということで、環境面にも取り組んでおります。</p> <p>先程ご提案があった件は事務局等で検討いたします。</p> <p>他にはございませんか。</p> <p>宮内委員</p> <p>コンコーディア大学についてですが、やはり子ども達が英語力をつけ</p>
--------------	--

<p>高橋教育長</p>	<p>る国際人となるために、アメリカへ行くということは大きなインパクトがあると思います。コンコーディア大学の要求を見ますと、何かの機会 で、教育委員会に配慮をいただき、コンコーディア大学の教授と生徒さん たちが楽しんで、「日本に来てよかった」と言ってもらえるように、 来年参加する中学生たちにも良い待遇があると思いますので、よろしく お願いいたします。</p> <p>3月に今回お世話になったコンコーディア大学のウビ先生が薬学部の 学生さんを連れて、新居浜にも滞在する予定となっております。</p> <p>では次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思います。 以前お諮りいたしました通り、10月3日の木曜日でよろしいでしょ うか。</p> <p>それでは、次回の定例会は10月3日木曜日の15時より開催いたし ます。</p> <p>これにて、第9回新居浜市教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
--------------	--

	<p data-bbox="555 1182 1342 1218">新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。</p> <p data-bbox="555 1424 644 1460">委員名</p> <p data-bbox="555 1666 644 1702">委員名</p>
--	--